



怪しい



## 儲け話にご注意を！！

今月から新生活を始める方も多いかと思いますが、そうなる  
何かとお金が必要ですよね。そこで、この時期に気をつけて欲しい  
うまい話から始まる危ない儲け話についてご紹介します！



### 儲け話の種類

副業に関するもの、投資に関するもの、ギャンブルに関するもの など

### よくあるうたい文句

一日で〇万円稼げる人続出中！・簡単安心の稼げる副業  
サイドビジネスランキング第1位・ユーザー満足度第1位 など

※宣伝には実体がない可能性があります。

### 事例

SNSで友達登録をした人から、1日10万稼げる副業というメールが送られてきた。ホームページを作りアクセス数を増やすことで簡単に稼げると言う。命がけでサポートすると言うので、90万支払って「アクセス数増加ツール」を購入したがサポートは行われず、儲けも出ない。



### 注意して欲しいポイント

- ・必ず儲かる話は、存在しません！うまい話には裏があります！！
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)だけの知り合いを安易に信じないようにしましょう。その人が善人であるかは文字だけでは判断できません。
- ・利用規約などがある場合は熟読し、おかしいと感じたら契約を控えましょう。
- ・投資はプロですら損失が出るものです。必ず儲かることはありません。
- ・返金保障がある、儲かるまでサポートするなどと言う甘い言葉にだまされないで下さい。
- ・クレジットカードや借金をしてまで契約をしないで下さい。
- ・おかしいなと思ったらすぐに消費生活センターに相談して下さい。



## 【重要】ゴールデンウィーク中の電話相談について

県が設置する4つの消費生活センターが4/27(土)から5/6(月)まで閉庁します。この期間中の消費生活に関する相談は消費者ホットライン

「188 (いやや) 番」に電話して下さい。国民生活センターが午前10時から午後4時まで対応いたします。

※なお、警察相談専用電話「#9110」は年中無休24時間対応です。

消費者トラブルにあった場合は消費者ホットライン『188』、  
土日祝日は警察『#9110』までお電話下さい。



### 消費生活無料法律相談会予定日



4月 10日(水) 13:30~15:30

5月 15日(水) 13:30~15:30

※事前の予約と聞き取りが必要です。2日前までにお電話下さい。



### ～消費者生活出前講座のご案内～



庄内消費生活センターでは、悪質商法・架空請求・契約トラブルなどの被害未然防止や消費生活に関する知識の普及・向上を図るための出前講座を開催しています。講師が出向き最近の事例を交えながら、トラブルの対処方法等について説明いたします。

お問い合わせ・申し込み TEL: 0235-66-5453

### 庄内消費生活センター

東田川郡三川町大字横山字袖東19-1(庄内総合支庁1階)

《開設時間》月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

《電話番号》0235-66-5451

☆消費者ホットライン(188)もご利用下さい☆

相談してケロ!



交通事故相談所も併設しております。交通事故でお困りの方はご相談ください。  
山形県交通事故相談所 庄内支所 TEL:0235-66-5452

